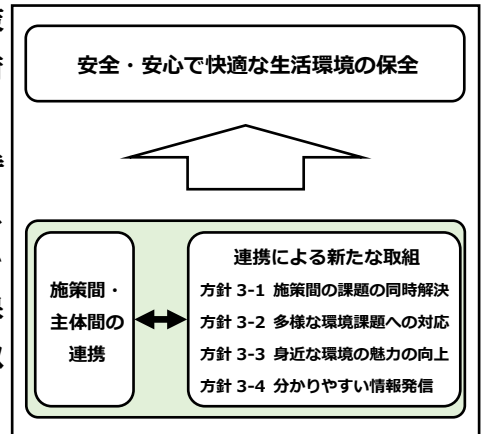


【第3章】連携による新たな取組の方針

生活環境はすべての環境の基礎であり、まちづくりや温暖化対策などの他の施策とも密接に関係しています。さらに、環境への負荷は、事業活動や市民の生活などあらゆる主体の活動に起因しています。このため、生活環境の保全の取組は、施策間・主体間の連携が特に求められています。また、最近では、SDGs の目標達成に向けて、環境・経済・社会をめぐる課題への統合的な解決や地球規模のパートナーシップなどの連携の考え方が示されています。生活環境の保全についても、ゼロからプラスの環境に向けて、SDGs の考え方を取り入れ、施策間・主体間の連携による新たな取組を推進していきます。本章では、今後、連携により検討を進める新たな取組の方針をまとめています。



連携のイメージ

方針 3-1 施策間の課題の同時解決

大気環境や水環境などの生活環境を保全する取組は、1970年代は公害対策の規制の取組を中心に進められていました。その後、横浜の都市化が進むにつれて、例えば、まちづくり施策の中で騒音対策や光害対策などの視点が加えられたり、また温暖化対策の中でコージェネレーションシステムの導入やバイオマス燃料の活用の際に大気汚染防止の視点が求められたりするなど、様々な施策で生活環境の保全の視点が必要とされています。このような時代の要請に応じて、施策間の連携による生活環境の保全の取組を推進していきます。そのためにも、まずは現行の生活環境の保全の取組や手法を点検・改善し、生活環境にとどまらない様々な課題の同時解決を目指します。

【取組の例】

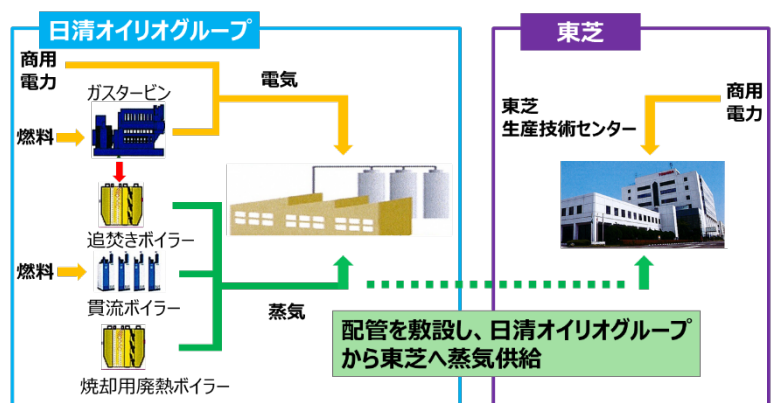
- ・温暖化対策や循環資源の活用の視点からのバイオマス燃料の活用への対応

コラム

エネルギー連携による環境への負荷の低減

日清オイリオグループ株式会社では、コージェネレーションシステム排熱、貫流ボイラー及び焼却用廃熱ボイラーの組み合わせにより、事業場で大量に使用する蒸気を製造しています。また、隣接する株式会社東芝 生産技術センターでは、貫流ボイラーで空調等に使用する蒸気を製造しています。

両事業者は企業間でエネルギー連携し日清オイリオグループ株式会社で効率よく製造した蒸気を株式会社 東芝 生産技術センターに供給しています。その結果、温暖化対策の視点からはCO2 排出量を、大気環境の保全の視点からは燃料燃焼による大気汚染物質の排出を減少させています。



エネルギー連携の概要

これまでの規制を中心とした生活環境を保全する取組により、生活環境は良好になってきています。しかしながら、引き続き光化学スモッグ注意報の発令や赤潮の発生などの未解決の課題が残されているとともに、最近ではPM2.5やマイクロプラスチックなどの新たな課題への対応や防災・減災対策が求められています。このような課題の解決は、従来の規制を中心とした取組だけでは難しく、企業や民間団体、学術機関、市民などの様々な主体がそれぞれの特徴を生かし、連携して対応する必要があります。

横浜市では、公害防止協定（現在の環境保全協定）で代表されるように市と事業者が連携して公害対策・生活環境の改善を進めてきました。このような連携のレガシーを継承し、多様な環境課題に対応していきます。

【取組の例】

- ・ 光化学スモッグやマイクロプラスチックなどの環境課題についての関係機関との共同研究
- ・ 災害対策のための民間団体との連携体制の構築
- ・ 協議会などによる事業者との継続的なコミュニケーション
- ・ 事業者の自主的な取組を促進するためのメリットとなるような手法の検討

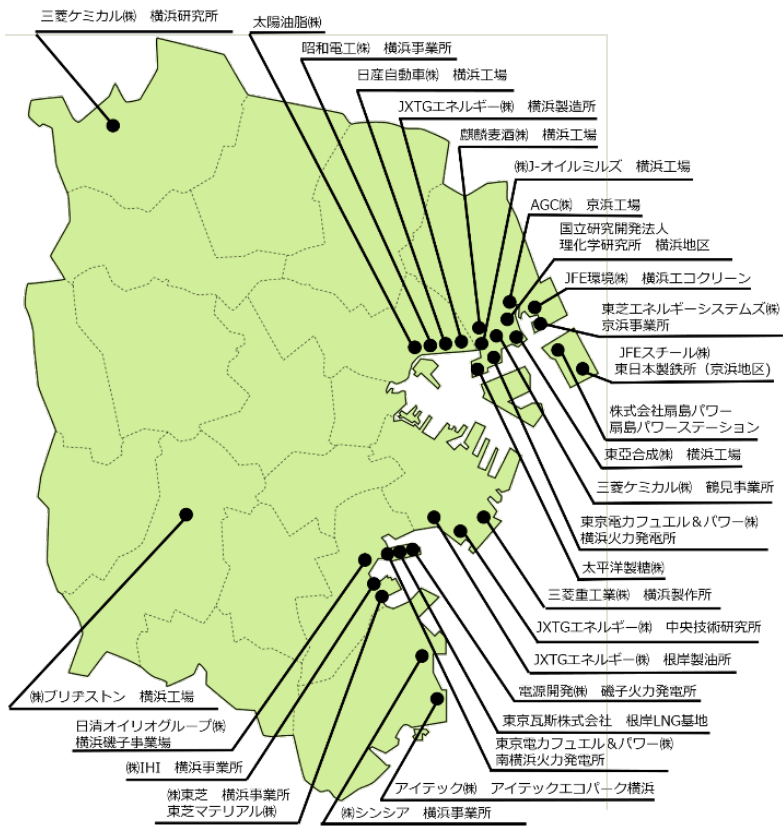
コラム

事業者との連携による環境への負荷の低減

～環境保全協定（旧：公害防止協定）～

1964年、横浜市は火力発電所と「公害防止協定」を締結しました。事業者と対等の立場で交わした協定は、事業者が法律より厳しい公害対策を約束するものでした。その後、横浜市は臨海部に立地する多くの事業者とも同様の協定を締結し、環境の改善に連携して取り組んできました。計画段階から事業者と行政が環境負荷の低減について協議する取組は、「横浜方式」と呼ばれ、後の環境アセスメントの先駆となりました。

現在では環境保全協定に名前を変え、26事業者29事業所が横浜市と協定を締結し、環境負荷の低減だけでなく、緑化や生物多様性の保全などの取組も進めています。



環境保全協定締結事業所の位置

現状では大気環境や水環境などの状況を主に環境基準で評価しており、ほとんどの基準を達成しています。しかしながら、「環境に関する市民意識調査¹」では、大気や水辺などの地域の環境に満足している方の割合は4割程度となっています。今後、市民の満足度を高めていくためには、生物指標や水辺の快適さなどのわかりやすい評価により、身近な地域の環境の状況を知っていただくことが有効と考えます。さらに、地域の環境がやすらぎやうるおいを与えてくれる場やレクリエーション・教育などの活動の場となることで、地域の魅力として実感されることに繋がります。

市民と連携した環境調査などの取組を進めることで、市民の身近な環境に対する関心を高め、地域の魅力の向上につなげます。

【取組の例】

- ・市民との連携による環境調査
- ・ICTを活用した地域の環境情報の収集・発信の検討
- ・ウォーキングマップなどを用いた環境の活用

コラム

市民による生き物調査

舞岡中学校科学部は、1960年代後半に市内からほぼ絶滅したハグロトンボの復活と下水道の関係について調査し、ハグロトンボ復活には下水道普及や河川環境整備が関係していることを検証しました。この取組は、下水道の「見える化」に大きく貢献したこと等が評価され、環境大臣賞や国土交通大臣賞を受賞しました。

また、市立小学校の児童が夏休みに家や学校の近くで見たり、鳴き声を聞いたりした生き物を調査する「こども『いきいき』生き物調査」は、地域の自然や生き物への関心を高めてもらうとともに、市域における生物状況の把握することができ、2017年度は市立小学校341校のうち、189校の児童13,695人が参加しました。調査結果は、横浜市のホームページで公表し、市民の皆様と共有しています。



調査票



舞岡川での調査



ナンバリングされたハグロトンボ

¹ 「環境に関する市民意識調査」
環境に関する市民意識を把握するためのアンケート調査。横浜市が進める環境関連施策全般に対する市民意識を継続的に把握し、今後の取組に活用することを目的としている。

本章に掲げた新たな取組を進めるには、事業者や地域の市民の環境への理解と協力が求められます。横浜市では環境監視データの公表や光化学スモッグ注意報の周知、環境法令の説明など生活環境に関する様々な情報の公表・発信を通じて、市民・事業者の環境への理解や環境行動を促進しています。しかし、生活環境の情報は、大気や水質、音など多岐にわたるとともに複雑であることから、これらの取組を継続して行うとともに、ニーズに合わせてわかりやすく伝えることが必要です。さらに、得られた情報を利用しやすいように発信するとともに、情報を発信する際には行動の実践を後押しする「ナッジ¹」を取り入れることで、市民・事業者による環境行動が促進されることが期待されます。

環境情報のわかりやすい発信により、市民・事業者の生活環境への理解を深め、環境行動を促進し、連携による新たな取組につなげます。

【取組の例】

- ・市民へのアンケートによる環境情報のニーズの把握
- ・写真展「写真で見る横浜の環境 いま・むかし」の開催
- ・SNSを活用した環境情報の発信
- ・市民・事業者との連携に向けた環境情報などのオープンデータ化
- ・講習会などでの環境法令や生活環境保全推進ガイドライン等に関する周知

コラム

写真展「写真で見る横浜の環境 いま・むかし」の開催

横浜市では、市民・事業者に昔と今の横浜の環境について知っていただき、具体的な環境行動につなげていただくことを目的に、市庁舎や区役所において、写真展「写真で見る横浜の環境 いま・むかし」を開催しました。

写真展では、次の世代によりよい環境を継承していくために、市民からご提供いただいた写真を中心に、横浜の環境の今と昔や環境対策に向けた取組の様子がわかる写真を展示しました。

展示をご覧になられた方からは、「横浜市と市民の長年の努力を理解できた」、「綺麗な横浜を今の子ども達に残したい」などのご意見をいただき、環境行動への意識を高めるきっかけとなっています。



むかし (1987年)



写真展の様子 (磯子区役所)



いま (2015年)

境川 (高鎌橋付近) のいまとむかし

写真提供：横浜市環境科学研究所

¹ 「ナッジ (nudge)」

選択を禁じることも、経済的な動機付けを大きく変えることもなく、人々の行動を予測可能な形で変える選択技法、様式の要素 (Thaler and Sunstein(2008)“nudge” (邦訳「実践 行動経済学」))
(例) レジ前の床に足跡の絵を描き、自然とそこに並ぶように誘導する。